

令和2年2月20日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第 5 1 号議案 令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第 6 号） 1

第51号議案

令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）

令和元年度埼玉県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,248,982千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,935,663,995千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		3,125,653	74,701	3,200,354
	1 分担金	288,627	2,016	290,643
	2 負担金	2,837,026	72,685	2,909,711
9 国庫支出金		178,021,763	4,813,640	182,835,403
	2 国庫補助金	64,652,581	4,813,640	69,466,221
13 繰越金		3,027,086	5,641	3,032,727
	1 繰越金	3,027,086	5,641	3,032,727
14 諸収入		34,338,718	100,000	34,438,718
	4 受託事業収入	4,006,209	100,000	4,106,209
15 県債		224,443,000	10,255,000	234,698,000
	1 県債	224,443,000	10,255,000	234,698,000
歳入合計		1,920,415,013	15,248,982	1,935,663,995

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		25,995,464	358,020	26,353,484
	5 農 地 費	9,361,586	358,020	9,719,606
8 土 木 費		122,755,058	14,890,962	137,646,020
	2 道 路 橋 り よ う 費	52,418,447	3,542,820	55,961,267
	3 河 川 費	32,759,030	11,058,705	43,817,735
	4 都 市 計 画 費	25,596,826	289,437	25,886,263
歳 出	合 計	1,920,415,013	15,248,982	1,935,663,995

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	5 農 地 費	ほ場整備事業費	26,460
		農地防災事業費	331,560
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	586,800
	3 河 川 費	河川改修事業費	600,000
		社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	120,000
	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	50,000
社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費		50,000	
		社会資本整備総合交付金（公園）事業費	120,000

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	198,000	社会資本整備総合交付金 (維持) 事業費	496,408
		社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	565,000	社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	1,588,112
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	50,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	720,000
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	340,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	540,000
	3 河川費	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	919,400	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	5,663,400
		床上浸水対策事業費	414,000	床上浸水対策事業費	894,000
	4 都市計画費	社会資本整備総合交付金 (街路) 事業費	450,000	社会資本整備総合交付金 (街路) 事業費	569,437

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業	1,138,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,226,000		(補正前に同じ。)	
道路事業	6,523,000	同上	同上	同上	7,784,000		(同上)	
直轄事業負担金	10,446,000	同上	同上	同上	16,274,000		(同上)	

河川事業	6,272,000	同	上	同	上	同	上	9,153,000	(同)	上)
砂防事業	696,000	同	上	同	上	同	上	779,000	(同)	上)
街路事業	2,081,000	同	上	同	上	同	上	2,135,000	(同)	上)
公園事業	332,000	同	上	同	上	同	上	392,000	(同)	上)

令和2年2月20日提出

埼玉県知事 大野元裕